

各労働災害防止団体の改革への取組状況
のポイント

各労働災害防止団体の改革への取組状況のポイント

	指摘事項	中災防	建災防	陸災防	林災防	港湾災防
理事数	<p>○理事数については、各団体の規模等を勘案し根拠法に想定されている執行機関とすべく、迅速な意思決定を妨げない数(根拠法に定めている理事数が「5人以上」とされていることに鑑み、中央労働災害防止協会及び建設業労働災害防止協会については10人以内、その他の労働災害防止団体については5人)に削減。</p>	<p>●平成25年5月の総会に対応案「①理事の定員を10名以内とすること、②地域等を代表して意見を述べ労働災害防止活動において指導的な役割を果たす役職(幹事)を新たに設けること」を上程し、議決を得た。</p>	<p>●理事数の削減に代わる措置として、「重大な課題や問題が生じた際には速やかに正副会長会を開催して迅速に対処することの実施体制について、平成25年5月の総代会で承認された。(正副会長会は、個別重要案件について方針決定機関、理事会は事業計画・予算を承認する機関)</p>	<p>○当面の策として理事数を「83名以上110名以内」から「50名以上65名以内」にする定款変更を、平成26年3月の常任理事会、正副会長会議で審議し、平成26年5月の総代会に議案として提出予定。</p> <p>○迅速な意思決定等を行うための常任理事会の充実を図ることについて、意見聴取を実施した。</p>	<p>○「作業部会」を平成25年度末までに5回開催し、理事数の削減及び理事が本来の執行機関としての役割を主導的に発揮できるような取組について検討している。</p> <p>○平成27年通常総会に議案として上程することを目標に引き続き検討を行う。</p>	<p>○主要な役員から、現役員体制の下で、労働災害の大幅な減少を果たしており、今後の労働災害防止活動の効果的な実施と責任体制の基盤の確保の観点から現体制を維持すべきとの意見があり、理事のあり方について検討している。</p>
支部	<p>【中災防】 ○支部を廃止</p> <p>【各業種別団体】 ○本部が全ての支部に対して、監査等、本来あるべきガバナンスを徹底するべき。あるいは、支部という形ではなく、地域別の関係事業主団体等に適正な形で業務を委託するという形も考えられる。いずれにしても、支部の運営形態について団体において検討がなされるべき。</p>	<p>●平成25年5月の総会に対応案「支部の廃止」を上程し、議決を得た。</p> <p>●広報・問合わせ等の業務について、都道府県労働基準協会と業務委託契約を締結した。</p>	<p>●監査の方法として、全支部を対象に監査を実施することとし、平成24年度6支部、平成25年7支部に対して、監査を実施した。</p> <p>●全国支部事務局長会議を年2回開催し、ガバナンスの徹底や、模範的な運営を行っている支部から活動事例を発表し、全支部で情報を共有した。</p>	<p>●支部と都道府県トラック協会はこれまで連携して労働災害防止に取り組んできたが、その関係を明確にするため、陸災防支部業務等に關し、都道府県トラック協会と陸災防間で業務委託契約を締結した。</p> <p>○本部が支部に対して本来あるべきガバナンスを徹底することについて、検討会をこれまで7回開催し、支部の運営形態について検討を行っている。</p>	<p>○作業部会を平成25年度末までに5回開催し、支部の組織体制の見直しや支部業務監査について、検討している。</p> <p>○組織体制の見直しについては、今後、組織改正案を策定のうえ、平成27年通常総代会に議案として上程することを目標に引き続き検討を行う。</p>	<p>●定期業務報告、経理状況報告等の都度、必要に応じ、本部より該当支部に対し、個別指導を実施した。</p> <p>○監査の手法等効果的な実施について、常任理事会等において、検討する。</p>
会費	<p>○会費や会費の使途のあり方について見直すべき。その際に、会費がどのように使われたのかについて会員に対して公開することや、会員として労働災害防止抑制効果等のメリットを実感できる事業運営の仕組みを構築することも検討すること。</p>	<p>●会員に対し、今までの安全衛生サポートメニューに加え、メールマガジンの配信や会員専用サイトの開設を行い、会員への労働災害防止活動を支援。</p> <p>●会員のメリットを実感できるよう、研修会や安全衛生技術サービスの会員割引の周知・利用促進を図るとともに、安全衛生情報等の提供を行った。</p>	<p>●会員として労働災害防止抑制効果等のメリットを実感できる仕組みとして会員サービスに係る調査を行い、以下を実施した。 ・安全衛生管理ノウハウの情報を機関誌として提供。 ・全国建設業労働災害防止大会の参加勧奨 ・日頃の安全衛生活動に対する会長表彰 ・安全管理士による技術指導</p>	<p>●メールマガジン配信及び、会員事業場の安全衛生管理水準の向上の個別支援を行うことにより、労働災害防止抑制効果等のメリットを実感できる仕組みを構築した。</p> <p>○指摘事項の「会費がどのように使われたのか会員に対し公開の検討」については、協会の案内リーフレットにおいて概要を紹介すること、ホームページでの概要を公開すること等について検討予定である。</p>	<p>●作業部会を平成25年度までに5回開催し、会費や会費の使途の在り方及び会計規程について、検討を行った。</p> <p>○今後は、作業部会の検討結果を踏まえ、諸規定の整備、改正等具体的な対応案を策定する。</p>	<p>●会費等収入に基づく協会事業の実施内容について、総代会において、事業報告として報告し、全会員に平成25年度事業計画を送付するとともに、毎月協会機関誌において全会員に対し事業活動状況等を周知した。</p> <p>●全会員を対象に協会の事業についてのアンケートを実施した結果、8割以上の会員から「協会の事業が役に立った。」旨の評価を得た。</p>
経費節減	<p>○業務及び管理経費の一層の削減に向けた取組を図るべき。</p>	<p>●平成23年度と比較して、平成24年度決算で、管理費120,616千円、事業費28,891千円の削減を実施した。</p> <p>●平成25年度は、人件費231,798千円の削減を実施した。</p>	<p>●平成23年度と比較して、組織・事業見直しを図り、人件費を毎年度約10,000千円削減した。</p> <p>●物品購入等において、協会規程の金額を下回る金額であっても、競争入札を実施することとし、平成23年度と比較して、毎年度約20,000千円の削減を実施した。</p>	<p>●様々な経費節減を行ったことにより、平成23年度と比較して、平成24年度、平成25年度ともに約2,000千円の経費削減を実施した。</p> <p>●組織・事業見直しを図り、職員の削減を行い、人件費の圧縮を行った(平成24年度9名、平成25年度2名)。</p>	<p>●図書、安全衛生用品で販売実績の少ないものについて整理し(計20点)、266千円の経費削減効果が生じた。</p> <p>●旅費における割引制度を最大限活用し、平成24年度276千円、平成25年度989千円の経費削減効果が生じた。</p>	<p>●事務室借上げ面積の縮減を実施した結果、平成23年度と比較し、2,010千円の経費削減効果が生じた。</p>
目標管理等	<p>○労働災害の削減数を必達目標として掲げ、これを達成するために事業計画において具体的な業務目標を設定する等の取組を検討すべき。</p> <p>○参与の意見、利用者や潜在的な利用者層の意見や要望等の情報をきめ細かく把握すると共に、実施に際しては、PDCAサイクルによる継続的な事業改善を行う。</p> <p>○研修等の各種事業を単にホームページ等で宣伝するに止まらず、それぞれの事業の価値、すなわち利用することで具体的にどのような効果が見込めるのか及び実際に利用した方の評価や感想などを効果的に利用者層に伝えていくこと等により、利用者の拡大を図るべき。</p>	<p>●参与会議による参与の意見、各種研修会及び安全衛生技術サービス終了後の利用者アンケートの意見により要望を把握のうえ、新規研修の開発や事業計画に反映させた。</p> <p>●アウトカム評価(会員事業場における労働災害抑制効果)委員会を開催し、アウトカム評価結果をホームページで公表し、事業効果を幅広く周知することにより利用者の拡大を図った。</p>	<p>●第7次建設業労働災害防止5カ年計画の進捗状況、平成25年度事業実績及び参与会報告書を踏まえ平成26年度事業計画を策定し、ホームページに掲載する等により会員に周知させた。</p> <p>●参与会を開催し平成24年度の事業実績評価を受けた。(全体評価として事業目的は達成されているとの評価を受けた。)</p> <p>●各種事業の実施結果、参加者の感想などをホームページ、機関誌、案内リーフレット、業界紙などに紹介して、利用者の拡大を図った。</p>	<p>●陸運労働災害防止計画(平成25年度～平成29年度)を平成25年5月の総代会で決定し、目標達成のため、災防計画の各事項を各年度事業計画に反映した。</p> <p>●インストラクター講習会でアンケートを実施し、満足度、要望等を把握した。その結果、荷役ガイドラインの詳細な説明をして欲しいとの要望に基づき、カリキュラムに荷役ガイドラインの説明を追加し、事例等を紹介し説明した。</p>	<p>●林業労働災害防止計画及び評価委員会の報告書の意見を加味し、事業ごとに具体的な業務目標を設定した年度事業計画を策定した。</p> <p>●振動障害予防のための特殊健康診断等の定着促進事業において健診実施状況のアンケート調査を実施し、健診の自主的実施と健診実施後の措置を把握した等、事業推進の参考とした。</p> <p>●外部有識者からなる総合評価委員会において、毎年度の業務状況及び業績の評価を実施した。</p>	<p>●事業について、アンケート調査を実施のうえ、年度事業計画に反映した。</p> <p>○事業の効果測定、検証方法について引き続き検討を行う。</p>
労働災害防止規定	<p>○適宜、労働災害防止規程の見直しを行い必要に応じて変更すること。</p> <p>○会員の順守状況を定期的に把握すると共に、その順守を担保する仕組みを根拠法第37条に基づき構築すること。</p>	<p>●平成25年8月1日付けで労働災害防止規程の変更について厚生労働省に認可され、10月30日適用となった。</p> <p>●改正労働災害防止規程の周知及び、安全衛生専門家及び安全指導者による現場指導等を行った。</p>	<p>●平成25年度に本部で労働災害防止規程改訂の必要性の有無について検討会を開催したが、当該年度は改訂の必要はないとの結論となった。</p> <p>●夏期、年末年始労働災害防止強調運動で「自主点検表」を活用し、災防規程の周知と遵守を図った。</p>	<p>○災防規程改正委員会を設置し、今後、災防規程変更案を策定する予定。</p> <p>●安全管理士及び林業労働災害防止専門調査員による現場安全パトロールを平成25年度に477回実施し、労働災害防止規程の順守状況把握と安全対策指導を実施した。</p>	<p>○労働災害防止規程の見直しの必要性の有無について、引き続き検討を行う。</p> <p>●労働災害防止規程の順守として、作業現場パトロールや個別指導によりチェックを実施。</p>	
安全衛生調査研究活動	<p>○各労働災害防止団体は、相互間及び行政機関との労働災害の防止に関する情報の共有化を図る。</p> <p>○(独)労働安全衛生総合研究所等調査研究機関ともコミュニケーションを積極的に図り、労働災害防止に資する有益な情報について会員をはじめ一般にも発信する。</p>	<p>●平成24年度からこれまでに、有益な研究発表等の情報をメールマガジンで配信(30回)するとともに、月刊誌等において57の研究情報を掲載した。</p> <p>●(独)労働安全衛生総合研究所との連携強化等を図るため、役員クラスの検討会を開催した。</p>	<p>●熱中症に関する調査研究において、(独)労働安全衛生総合研究所の研究者の研究成果を取り入れて、建設現場の実態に即した調査研究を行っている(平成26年3月に中間報告をとりまとめ)。</p> <p>●上記調査研究の成果は、全国大会や日本産業衛生学会等において、発信・発表した。</p>	<p>●(独)労働安全衛生総合研究所の研究者に対しロールボックスパレット(かご台車)の安全な作業方法についての情報を提供し、より安全な作業の研究についての協力を行った。</p> <p>●荷役ガイドラインを作成し、ホームページ等で情報提供した。また説明会を行うとともに、林災防の機関紙へ掲載し周知を行った。</p>	<p>●林業における研究専門機関である(独)森林総合研究所と連携し、調査研究の推進や、平成25年度に創設したテキスト作成委員会の委員に委嘱いただき、現行の発行教材等について問題点と課題の検討を行った。</p>	<p>●各地で開催された安全衛生管理監督者を対象としたセミナー(6回)において、(独)労働安全衛生総合研究所の研究者に講師を依頼し、研究者の視点から講演を行った。</p>

※ ●は、指摘事項に対して一定水準取組んだ事項、○は、今後取組む事項